

虹の大樹

JAさっぽろコミュニケーションマガジン
「にじのたいじゅ」

2022年
8月号
NO.287

協同組合という
虹のもと、
大都市に深く
根を張りそびえる
大樹のような
JAで
ありたい——



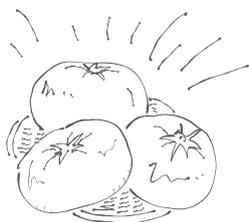
今月の特集

第24回通常総代会
第1回地区別懇談会Q&A

藤原泰市さん(厚別地区組合員)の心を込めた収穫作業
Photo by SOGA Takahiro

虹の大樹

2022年 8月号 NO.287



03 特集

第24回通常総代会／ 第1回地区別懇談会Q&A

10 組合員紹介「よこがお」
南地区組員

新井伸二さん

12 アラカルト《組合員の活動をご紹介》

14 不動産プラザ

住宅環境の暑さ対策で
夏を乗り越えましょう！

15 農力アップコーナー

pHを測って土づくり！

16 タマネギ

令和3年産の実績と今後の見通し

17 伝言板《JAからのお知らせ》

19 クロスワードパズル／お便りの樹



Photo by 曾我 孝博
2020年からフリーランスのフォトグラファーとして主に札幌市内で活動。今年度の「虹の大樹」表紙写真の撮影を担当します。



■ 今月の表紙

太陽みたいな真っ赤なトマト

楽しみに待つ人がいる限り、届けるのが使命

厚別川のほとりに並ぶ5棟のハウス。その中は猛暑で、背丈を超える高さの緑が奥まで広がり、大きなトマトが赤く色づいていた。

「これでもハウスに遮光ネットを張っているから、50%熱をカット出来ているんだよ。これが無いと葉焼けしちゃう。ネットも最近は一人で張るのが大変だから弟に手伝ってもらっているんだ。助かるよ」

晴天の下、藤原泰市さん（厚別地区組合員）がテキパキと収穫作業を進める。15歳から農業を始め今年で70年目。中でもトマトの栽培歴は35年にもなり、その長い年月には、並々な努力と消費者への想いが詰まっている。

一般的にトマトは青いうちに収穫して追熟させるが、真っ赤に完熟するまで育てるのが藤原さんのこだわり。収穫時には色形を一瞬间で見極め、躊躇なく軸にハサミを入れる。トマトを傷つけないために長い軸はカットし、あつという間にカゴが真っ赤なトマトでいっぱいになった。

「完熟トマトは手間がかかるけど、待ってくれている人がいるから、そこはこだわりたい」

軽快に動く姿が印象的な藤原さんだが、「1人で続けるのは難しくなってきた」と言葉を漏らす。

「家族の手助けがあるから続けられている。前は多少の無理もきいたけど、85才になって頑張りが過ぎたら疲れが残るんだよね。でも農業は私の『使命』だからできるところまで頑張りたいと思っているよ」

楽しみに待つ消費者のため真摯に取り組む姿勢から、藤原さんの信念が満ち溢れていた。

（2022年7月11日 取材）

第24回通常総代会が 開催されました

JAさっぽろ第24回通常総代会が6月30日(木)午後2時より共済ホールにて開催されました。総代出席者は、本人出席147名、書面議決419名の合計566名。開会宣言後、以下の次第に沿って進められました。

- 次第
- 1、開会
 - 2、代表理事組合長挨拶
 - 3、来賓祝辞
 - 4、議長選出
 - 5、書記の指名
 - 6、議案審議
 - 7、決議案上程・採択
 - 8、閉会

代表理事組合長挨拶抜粋

昨年の地域農業は、春先の融雪も早く、播種・定植作業は順調に進みました。その後7月から8月にかけて高温・少雨・多照による干ばつの

影響を受け、一部品目で生育不良に見舞われた作物もあり、栽培には厳しい年となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、各種イベントの自粛、外食の需要減少などの影響を受け厳しい市況展開となり、市場価格は一部の品目を除き前年を下回る推移となりました。他方JAの基幹作物である玉ねぎは全道的に収穫量が少ないこともあり、市場相場、販売価格は高値での取引が続き順調に推移いたしました。

改めて、生産者の皆さまがこのように厳しい状況の中、不断の努力をされていることに対し、感謝と敬意を表するところでございます。



農業・農協をめぐる情勢では、少子化による人口減少や農業者の高齢化・後継者不足など構造的な問題が一段と厳しさを増しております。また新型コロナウイルスの感染拡大、ウクライナ危機の長期化、地球温暖化による農畜産物への影響、頻発する自然災害など、生産現場だけでは乗り越えることの出来ない、食料安全保障に係る危機に直面しております。今後、JAグループ北海道一丸となったさらなる対策や取り組みが必要と考えております。

このような諸情勢の中、令和3年度事業につきましては組合員皆様のご支援に支えられ事業計画を大きく上回る成果を収めることができました。

決算結果について要点をいくつか申し上げますと、事業総利益では、36億9,200万円と前年対比96・

5%と残念ながら前年を下回り、金額ベースで約1億3,100万円の減益となりました。

一方、人件費をはじめとした事業管理費ではコロナ禍の影響により当初予定の費用支出の中止等もあり前年対比99・4%と約1,700万円の経費削減となりました。結果、事業利益では5億6,700万円となり、昨年に引き続き計画を上回る利益を確保することができました。

このことは、組合員皆さまの農協事業に対する深いご理解とご協力の



賜物と心から感謝申し上げます。

これらの結果を踏まえて、剰余金の処分案につきましては、当期未処分剰余金9億9,800万円に対し、法定積立金の他、農業振興強化積立金などの任意積立金を合計して4億5,300万円といたしました。

なお、出資配当金は1%とし、また当組合では初めてとなる事業利用分量配当金を1,200万円として本総代会にご提案申し上げます。

昨今の農協経営を取り巻く環境は、長期化する金融緩和政策により、資金運用収益や共済付加収入の減少など極めて厳しい情勢に直面しており、こうした金融市場の動向を見越した財務基盤の強化と経営収支の安定確保は避けて通れない喫緊の課題となっております。

これらを念頭に、今年度よりスタートいたしました「第5次中期



議長を務めていただいた豊平地区の笹出和彦さん



3カ年経営計画」では、将来に向けて安定した経営基盤の強化を目指し、「支店再編及び経済センターの合理化計画」の着実な実践に取り組んでいく所存です。

また、中期経営計画の重点テーマを「農業の持つ価値の発信」として掲げ、総合事業を生かした農業振興の実践にも取り組んでまいります。

今後の事業運営につきましても、ウクライナ危機と円安で加速した穀物や資材高騰が農業者の経営、暮らしを圧迫しており、同時にコロナ禍による需要減退など農業・農協に及ぼす影響がいかに計り知れま

せん。

我々が果たす役割を再認識し、これからの農協の進むべき道を見極め、次世代にしっかりと引き継げるよう皆さまと共に取り組んでいくことが大切と考えております。

なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、この一年が生産者皆さまのご努力が報われ、素晴らしい出来秋が迎えられることと、新型コロナウイルスの一日も早い終息を願い、ご参会皆さまのご健勝・ご活躍を心よりご祈念申し上げます。開会に際しての挨拶とさせていただきます。

議案

議案第1号

「農業振興強化積立金」(定款第68条に定める目的積立金)の設置について

議案第2号

『肥料共同購入積立金要領』の一部変更について

議案第3号

令和3年度事業報告、剰余金処分案の承認について

議案第4号

第5次中期3カ年経営計画および令和4年度事業計画の設定について

議案第5号

『定款』の一部変更について

議案第6号

役員報酬の支給について

議案第7号

J Aさつぽろ・J Aいしかり合併推進委員会の設置について

附帯決議一件

皆さまにご協力・ご理解をいただき、全て原案通りに可決決定され、午後4時21分に閉会いたしました。



令和4年度 第1回地区別懇談会 Q & A

6月15日(水)から17日(金)にかけ、全12地区で地区別懇談会を開催いたしました。各懇談会には、常勤役員および参事・各室部長が2班に分かれて出席し、令和3年度の決算事業報告を行なった後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。

手厚くしてほしいと思います。

(南地区)

A 金融機関として自己資本比率を上げるため、内部留保も欠かせず、そのために積立も行なわなければなりません。職員に対しては、若干ですが期末手当も支給しております。また、出資配当率は1・0%となりましたが、その他に今回から事業利用分量配当も実施し、利用組合員への還元を充実していきたいとも考えており、ご理解いただければと思います。

経営企画部門

Q 令和4年11月に発券支店が閉店しますが、過去に閉店した店舗での事業に対する影響が、どれくらいあったか教えてほしい。

(琴似地区)

A 令和3年度の支店統合における影響ですが、貯金残高で申しますと、平均で7%程支店統合の前で減少しております。各地区と

も店舗が閉店してしまう事に対する影響は少なからず出ております。

総務部門

Q 北海道信連に対する増資は、過去にもありましたが、今回の要請はどのようなことが理由ですか。

(厚別地区)

A 今回の増資に関しては、ここ数年の超低金利による影響で北海

道信連の資金運用環境が悪化している事が要因であります。北海道信連が各JAへ安定した配当をすするため、貸出や有価証券等の運用を強化する必要があり、北海道信連の自己資本増強のために各JAへ増資の要請がありました。

Q 計画より利益が上回った結果となりましたが、配当金をもっと増やすべきではないですか。また、頑張った職員に対する報奨を

Q 役員に対するパワーハラスメント等の研修を開催するべきだと思います。

(新琴似地区)

A 役員についても、北海道中央会から講師を招いてハラスメントを含めたコンプライアンス研修会を毎年実施しております。

相談部門

Q よろずサポーターの外部講師研修とはどのような事を行なったのですか。また、他の部署において外部講師による研修は行なっているのですか。
(新琴似地区)

A 組合員の皆さまの資産は、更地であったり、賃貸住宅であったりと様々ですので、それぞれの状況に合ったご提案ができるように専門分野から講師を招き、知識を習得の上、組合員の皆さまへ各種のご提案をしていきたいと考えております。また、他事業における職員研修については、JAカレッジにおける研修が中心となりますが、コンサルタント会社から講師を招いて、専門知識習得のための研修等を毎年行なっております。

Q 相談事業の令和4年度事業計画に「次代ニーズに即応した…」とありますが、現役世代の組合員

への対応については、どのように考えていますか。
(新琴似地区)

A 「その時代、時期に見合った提案という事を含めて現役世代の組合員はもちろん、所有不動産を次世代の方にしつかりと繋いでいきたい」という意味を含んでおります。

経済部門

Q 肥料価格高騰に対し、何らかの対策は考えていないのですか。
(手稲・北札幌地区)

A JAグループとして、国や道に対して高騰対策支援について要請を行なっております。JAさっぽろとしても生産組合員の経営支援のために「肥料共同購入積立金」の目標額を5千万円に引き上げる議案を総代会に上程し、承認をいただきたいと考えております。また、組合員からの注文分については、系統の利点を活かした

肥料の確保に努めます。

Q 毎回「担い手の支援」と目標を掲げていますが、農家人口は減少しており、遊休農地は増えています。「担い手支援」ではなく、担い手を増やす取り組みはできませんのですか。
(手稲地区)

A 担い手の育成について、具体的な計画が決まっていないのが現状です。まず、働き手に農業への興味を持ってもらう事が大切であると感じており、今回お示した「農業振興計画」にも新規就農者への支援を謳っております。関係機関と連携しながら新規就農者の受入、定着に取り組めます。

Q 段ボール等の包装資材を、ある程度統一できないものですか。
(篠路地区)

A 合併前の各JAで独自の段ボールを作成しており、統一化に向



篠路地区

けて取り組みもしましたが、地域の生産者から伝統ある段ボールを使用したいといった要望もあり、現在は、統一した段ボールと以前からある段ボールの両方を使用している状況です。経済センター合理化に向けて在庫整理も大きな課題であり、統一化に向けて検討していきたいと考えております。



厚別地区



Q 経済センター合理化後、廃プ
ラの回収はどのような扱いになり
ますか。(西町地区)

A 地域性もありますが、丘珠か
ら距離のある地域では現状と変わ
らず、各経済店舗へ持参いただく
事で取り進めたいと考えておりま
す。

Q 経済センター合理化後、肥料
等の購入や、苗物市等はどうのよう
な対応になりますか。(西町地区)

A 肥料については、経済店舗に
在庫を置く事は予定しておらず、
購買課へご注文いただく事となり
ます。苗物市等は、現在と同規模
での開催は難しいと思いますが、
いくつか場所を絞って開催する方
向で検討してまいります。

Q 各直売所が平日しか営業しな
い理由を教えてください。

(豊平・平岸地区)

A 職員体制、現金管理等の課題
がある事と、試験的に平日以外で
の営業を実施した結果、平日に比
べ休日の来店客数が少なかった事
を踏まえ、それぞれの運営協議会
との協議により日曜・祝日は休業
となりました。

Q 直売所という魅力のある媒体
で、JAは売り上げを伸ばそうと
努力してきたのですか。(豊平地区)

A 農業協同組合である以上、農
業や食の大切さを伝え、消費者に
安全・安心な食の供給に取り組み
なければなりません。その中で直
売所は大きな役割を担っており、
それぞれの地域の生産物を配送
し、積極的に陳列を行なうなど売
上の増加に努めてきました。経済
部の体制も大きく変わりますの
で、直売所の営業体制も含め検討
してまいります。

Q 玉葱のPR方法として、選果
場の壁等に大きな看板設置等を検
討できないものですか。目立つよ
うにPRして欲しい。(北札幌地区)

A 貴重なご意見ありがとうございます。
玉葱に限らず、PRには
色々な形で努めてまいりたいと考
えております。

Q DCMホームマックとの協業に
ついて、組合員へのメリット等も
う少し詳しく説明してほしい。
(手稲・豊平地区)

A DCMホームマックとの協業を
するに至った理由の一つとして、
市内で一番店舗数が多い事が挙げ
られます。また、これまで組合員
の皆さまが、経済センターで購入
していた農薬や資材の一部を
DCMホームマックの店頭にも陳列す
る事で、組合員の皆さまの利便性
を向上する為に協業に至りました。



新琴似地区

Q DCMホームマックとの協業について、今後は何店舗ほど出店する予定ですか。また、資材販売価格についてはどのようなようになっていますか。
(琴似地区)

A 経済店舗化する地域を中心に店舗を増やしていく予定です。DCMホームマックでは組合員と一

般顧客との区別ができないため組合員価格で販売します。組合員以外の方も組合員価格で購入できる事になります。

合併推進委員会関係

Q 合併した場合の事業年度はどうなりますか。
(手稲地区)

A 3月決算となり、現在と変更はありません。

Q 広域合併ではありませんが、合併後の体制、特に職員体制等苦勞があると思います。定款変更方式による合併のメリットはどのようなものですか。(厚別・白石地区)

A 組合員サービスの充実、財務基盤の強化、また地区の範囲が広がる事で組合員事業の充実を図る事が出来ると思っております。JAいしかりは営農部門が中心であり、お互いの営農知識やノウハウ

を取り入れ、切磋琢磨していく事で経済部門へのメリットが大きいと考えております。

Q 合併する事により、JAさっぽろにどれだけの利益があるのでしょうか。
(篠路地区)

A 事業利益等の数値的な部分については、今後、合併推進委員会等の中で計画を立てていく事になります。合併に向けての合併総代会や、その前に開催される地区別懇談会等では、それらの資料を準備して説明してまいりたいと考えております。

Q 出資金について、現在JAさっぽろの最高口数は4,000口ですが、合併後には4,500口に変更となるとの説明ですが、上限を引き上げる理由を説明願います。
(豊平地区)

A 出資金の限度額を上げる事に

より、自己資本の強化につながります。なお、今後の合併推進委員会での検討事項でもありますので、更に協議していききたいと思います。



中央地区

Q 合併へ向けての判断については、当組合の理事会で決定されたのですか。
(琴似地区)

A 理事会においては、合併に向けて協議をする「合併推進委員会」の設置について承認をいただいております。合併の可否については、今後、合併推進委員会の協議を経てスケジュール通りにいけば、来年の2月に合併総代会を開催する事となりますので、理事会では今秋以降に最終的な承認がなされるものと考えております。

Q 合併については、前向きに進めているという事でよろしいですか。
(琴似地区)

A 現在のところ合併に対して、大きな懸念材料が無い事から協議を進めている段階であるという事をご理解いただきたいと思います。決して資料に示している日程通りに進めなければならぬものではありません。

Q 組合員に対する説明不足が否めません。是非とも合併に関する説明会を開催してほしい。
(琴似地区)

A コロナ禍という事情もあり、なかなか合併に関する説明の機会が設けられなかったところはございますが、今後は、様々な機会において説明してまいりたいと考えております。

Q 合併した場合、令和4年度から6年度までを実践期間としている農業振興計画も見直しがされるのでしょうか。
(琴似地区)

A 基本的に、合併はまだ決定しておりませんので、農業振興計画を含めた中期3カ年経営計画は、JAさつぽろとしての計画となります。仮に来年度合併する事となれば、その時点で合併後の事業計画を発表させていただく事になります。

その他

Q 支店統合や経済センターの合理化によって、組合員は不便に感じていませんか。収益を確保するための合理化等は理解できますが、店舗が少なくなったことによる組合員への配慮の姿勢が見受け

られません。不便を解消するためには組合員への今後の対応をどのように考えていますか。
(白石地区・西町地区)

A 超低金利政策が長期化する等、経営環境が厳しさを増す中、やむを得ず支店統合に踏み切らざるを得ない結果となりましたが、閉鎖店舗については出向く体制として渉外担当者を配置の上、ご不便となる部分の解消に努めております。

※プライバシーに関する質問や、過去同様のご質問につきましては割愛させていただきますのでご了承ください。



豊平地区



栽植密度を吟味して いかに畑の生産性を上げるか。 死ぬまで作り続けるよ——

チンゲン菜の栽培歴30年以上

季節ごとに品種を替え、

11月まで出荷

国道230号を定山溪方面へ向かう途中にある南区簾舞地区。それまでの住宅や商店が立ち並んでいた景色が一面畑に変わる。夏の日差しがジリジリと照り付ける中、畑では新井伸二さんが農作業に汗を流していた。新井さんは、30年以上前からチンゲン菜一本で営農を続けるベテラン生産者。その高い栽培技術などが評価され、今年1月に札幌市優良農業者表彰を受賞したことは記憶に新しい。

訪ねたこの日は火曜日で、翌日は市場が休市。収穫作業はないが、畑おこしや防除作業など、やらなければならぬ作業は多い。

「水曜と日曜は市場が休みだから、週のうち5日間は植えて・採り続けて、出荷がない日に他の作業を重点的にやるって感じかな。今日はこれから防除もするよ」

例年4月10日頃に1回目の播種を行い、5月下旬から出荷が始まる。今年の春先の作業も順調に進み、5月28日から出荷を開始した。11月上旬まで出荷するため、春や秋には寒さに強い品種、真夏には暑さに強い品種と季節に応じて品種を切り替えながら栽培している。

「春は40〜50日前後で収穫、夏場はもっと早くて1カ月ちよつとで収穫できる。チンゲン菜は本来、春秋の野菜なんだよね。春の品種は『冬大賞』っていう品種なんだけど、緑が濃くて味も良い。夏には節間の伸びすぎない『夏賞味2号』っていう品種に切り替えるよ」

収穫開始は

夜明け前の午前3時から

多い時には1日4000株を収穫

収穫したチンゲン菜は、全量を市場へ出荷しており、多い時には1日に4000株の収穫が必要になる。播種と収穫、その他の管理作業を並行して

行なう夏場、新井さんの朝は驚くほど早い。

「朝は2時50分から準備して、3時から畑で収穫開始がベスト。遅くとも3時半には畑にいるね。なんか年々早くなってきちゃってさ(笑)。合間合間で食事の時間を取りながら、だいたい夕方まで作業するよ」

毎年冬の間7kgほど増える体重が、夏場せわしく働いている内に自



南地区組合員

新井 伸二さん

●あらい しんじ

昭和36年12月、木古内町生まれの60才。昭和61年から農業に従事し、チンゲン菜を専門に栽培する。



1999年11月号の「虹の大樹」に掲載したご夫妻の写真(上)。「せっかくだから同じポーズで写真撮ろうか!」と新井さんの提案で奥さんも急遽参加

然と以前の体重まで戻るといふからその忙しさは想像に難くない。

畑は3町ほど所有するものの、年間で稼働するのはその3分の2程度。1シーズンで同じ場所に2度栽培することとはなく、植え付け場所を順々にずらし、1年間使わなかつた畑は翌年の春に使用する。

「同じ場所で2回転させてみたこともあつたけど、やっぱりダメだつたんだよね。春は前の年休ませた畑から使つていくつていう方法が今は一番しっくり来ているね」

木古内町で生まれ、札幌で就農 模索してたどり着いた チンゲン菜栽培

道南の木古内町で農家の次男として生まれた新井さん。商業高校卒業後に八紘学園北海道農業専門学校へ進学し

たものの、実家の農業を継ぐ予定はなかつた。

「実家は米や乳牛をやつていたけど、兄貴がいたからね。俺も手伝つていた時期もあつたけど、いつまでも実家にはいられないと思つていたよ」

本格的に農業に従事することになつたのは、昭和61年、新井さんが25才の時。それまでは知内のトンネル工事の現場や、母校の八紘学園に勤めていたこともあつたというが、八紘学園の職員時代に出会つた奥さんと結婚し、簾舞で営農していた亡くなつた義父の後を新井さんが継ぐこととなつた。

「始めた時は果樹と豚と少し米もあつたけど、果樹も養豚も専攻外、米はコンバインもない状態。手間のかかることばかりで物事を考える暇もなかつたね」
作業効率や収益の向上を目指して新しい作物を模索した新井さん。過去に



地域の生産者と連携してアスパラ栽培を手掛けていた経験もあり、揃つていた機械類やマルチを活かすことのできるチンゲン菜が目にとまった。

「時代に合つた農業というか、とにかく変えていかなきゃという気持ちで足掻いたね。その結果行き着いたのがチンゲン菜。先輩の生産者で作つている人がいたから習いながら始めていったんだ」

年間出荷量は2万ケース、40トン さらなる良品を追い求めて

「今作つているのは中脚種というあまり大きくならない品種だけど、本場の中国では大きいものが好まれる。消費者の需要によつては、今後大振りのものに変えていく必要もあるのかなと思つているよ」

中国野菜のチンゲン菜が日本で栽培されるようになったのは、今から50年ほど前、戦後の日中国交が回復してからとされている。1999年11月に発行した「虹の大樹」では、「チンゲン菜はまだまだ消費者に定着してないんじゃないかな」と話す新井さんのインタビュー記事も残つており、当時は比較的新しい野菜で周知の途中だった



新井さんのお宅では丸ごとゆでておひたしにして食べることも多いというチンゲン菜

ことが伺える。それから月日が経ち、今では一般家庭でも当たり前前に食卓に並ぶようになったチンゲン菜。専作農家の新井さんにとつては大きな励みだ。「マルチ1列が50mとして、1列で100ケース収穫できるのが理想。それが採れた時が一番嬉しいね。栽植密度も今はこれが一番ベストと思つているけど、もっと良品を揃えて畑の生産性を上げたいと思つているからさ。農業かい?死ぬまでやるよ」

年間に出荷するチンゲン菜は、約2万ケース、40トン。20年以上前から同じ出荷量を維持しつつ、さらなる品質向上を目指す。新井さんのチンゲン菜への情熱は留まるどころを知らない。

(2022・6・21 取材・撮影)

※単位面積当たりの株数。畝幅や株間を考慮して決定する。

アラカルト

組合員さんの
活動を紹介します！



JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会を 3年ぶりに開催しました。 手稲地区が団体の部を制覇！



団体優勝を果たした手稲地区の皆さん



7月13日（水）、第19回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会を札幌パークゴルフ倶楽部福移の杜コースで開催しました。

昨年・一昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止していたことから、今年の開催は3年ぶり。各地区から100名（男性65名、女性35名）の組合員の皆さんが参加し、日頃の練習の成果を発揮すべく、ラウンドに臨みました。

例年同様ハイレベルな戦いを繰り広げた結果、手稲地区が団体優勝を達成！ 個人の部では、篠路地区の石橋秀昭さんと手稲地区の中山米子さんが、それぞれ優勝の栄冠を手にしました。また、ホールインワン賞も5名の方が達成しました。

今年は、感染対策のため表彰式の実施は見合わせましたが、入賞した地区と個人の方へは、後日、賞状やトロフィーが贈られました。

大会結果

*（ ）内の数字はスコアです。
* 同じスコアの場合は、年齢順に順位を決定。

■ 団体の部

- 優勝 手稲地区（743）
- 準優勝 篠路地区（750）
- 第3位 白石地区（760）

■ 個人の部（男性）

- 優勝 石橋秀昭さん〔篠路〕（97）
- 準優勝 加藤忠司さん〔白石〕（98）
- 第3位 森田芳文さん〔北札幌〕（98）

■ 個人の部（女性）

- 優勝 中山米子さん〔手稲〕（103）
- 準優勝 千葉芳子さん〔手稲〕（106）
- 第3位 高橋澄子さん〔白石〕（108）

■ ホールインワン賞

- 赤塚修一さん〔平岸〕
- 佐々木久美子さん〔白石〕
- 森田芳文さん〔北札幌〕
- 湯浅勇さん〔北札幌〕
- 一宮史郎さん〔新琴似〕





「まごころ農家コーナー」設置店舗

- 北40条店 札幌市東区北40条東1丁目3-1
- 新琴似店 札幌市北区新琴似10条2丁目1
- 澄川店 札幌市南区澄川4条2丁目2-6
- マルヤマクラス店 札幌市中央区南1条西27丁目1-1

マックスバリュ一部店舗で
札幌産の野菜が販売されています！

新鮮野菜が揃う

「まごころ農家コーナー」

イオングループのマックスバリュでは、札幌市内の一部店舗にて6月から札幌産の新鮮野菜を取り扱う「まごころ農家コーナー」を展開しています。

「まごころ農家コーナー」で販売する野菜は、小松菜やチンゲン菜、ほうれん草、トマトなどお馴染みの野菜から、スイスチャードやレッドマスタードといった珍しい野菜まで

さまざま。生産者の顔写真付きのラベルが貼られ、「生産者の顔が見える」安全・安心で美味しい野菜を取り揃えています。

取り扱う商品は、店舗や日によって異なるため、何かあるかは行つてからのお楽しみ。11月頃までの販売を予定しておりますので、お近くにお住まいの方はぜひお立ち寄りください。

女性部南支部
久しぶりの支部行事

いちご狩りとジンギスカンを
満喫しました。

6月24日（金）、女性部南支部（荒井三和支部長）では、部員24名が参加し、いちご狩りと昼食会を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大以降、支部の活動は自粛していたため、部員の皆さんが集まる行事はほぼ3年ぶりです。

今回は、砥山地区にある櫻井農園（南地区組合員）にお邪魔し、いちご狩りを体験。顔を合わせることも久々の方も多く、会話を楽しみながら美味しいいちごをたくさん味わいました。

いちご狩りの後には、同じく南地区組合員の高島観光ファームへ場所



「美味しいいちご、たくさんいただきました！」女性部南支部の皆さん

を移して昼食会を開催。ジンギスカンを堪能しながら、とても楽しい時間を過ごしました。久しぶりに支部の活動ができ、部員同士の親睦をさらに深めることができました。

（源田特派員）

住宅環境の暑さ対策で夏を乗り越えましょう!!



ここ最近、日本の夏は猛暑化が進んでいると言われています。今年6月には全国的に観測史上初となるような猛暑日に見舞われることも多く、記録的な暑さが現在も続いています(群馬県伊勢崎市では40.2度と6月の記録を更新)。

暑さが原因となる「熱中症」は、ご自宅で発症されるケースも多く、日差しが無くても高温多湿で無風の環境は「熱中症」の危険を高めまます。もちろん、エアコンをつければ快適な室温にすることはできますが、やはり気になるのは電気代……。

そこでご自宅でできる暑さ対策をご紹介します。

対策

1. 屋根からの熱を防ぐ

金属屋根が真夏の強い日差しを受けた場合、表面の温度は80度近い高温となります。対策として、屋根の塗装に「遮熱塗料」や「断熱塗料」を採用したり、「屋根断熱」や「屋根裏断熱」を施工することが有効となります。

2. 日光を遮る

カーテンを閉めるだけでも有効な対策となりますが、窓とカーテンの間に熱が溜まりますので、室

内の空気はある程度暖められてしまいます。これを防ぐには、窓の外から日射を遮る「すだれ」や「グリーンカーテン等」が効果を発揮します。

3. 空気の抜け道を作る

札幌市の夏は、札幌管区気象台の過去の気象データによると、南東の風が最も多く観測されています。

室内の熱い空気を効率良く外へ逃がすには、入口の窓を小さく開けます。逆に出口の窓を全開にすれば、室内に涼しい空気が入りやすくなります。空気などの気体の特性として、狭い方が勢いよく入り、広い方が勢いよく出ていくとされています。

是非、こちらを参考に快適な夏をお過ごしください!

よろずサポーターは、組合員皆さまの身近なパートナーです。

よろずサポーター(よろずサポート相談員)は、組合員皆さまの資産活用や相続など、さまざまな相談に対応する担当者の愛称です。必要とされ、信頼されるJAブランドとして顧問弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士と連携し、各種情報提供をはじめとした、お役立ち活動を行なっています。

お気軽にご相談ください。



宮本代表監事



J A北海道中央会の小野寺会長から表彰を受ける宮本代表監事と丸岡専務理事

宮本二三男代表監事が小林篤一賞を、丸岡晃専務理事が農協功労者表彰を受賞しました！

6月21日(火)、共済ホールにて開催されたJ A北海道中央会第68回通常総会の席上で、各種表彰式が行なわれ、当J Aの宮本二三男代表監事が小林篤一賞を、丸岡晃専務理事が農協功労者表彰をそれぞれ受賞しました。

宮本代表監事が受賞した小林篤一賞は、大正から昭和にかけて産業組合活動を行ないホクレンの創立者でもある小林篤一の名に由来するもので、農業協同組合運動の功績が顕著で、農協・連合会に15年以上勤務する役員に対して贈られます。宮本代表監事は、平成8年に旧新琴似農協の理事に就任、合併後も新琴似地区の理事を務め、平成20年からは監事、平成28年からは代表監事に就任

し現在に至ります。また、石狩地区農協監事会の会長や4地区農協監事協議会会長も歴任されるなど、農協事業運営に資する功績が高く評価されました。

また、丸岡専務が受賞した農協功労者表彰は、長年にわたり農業振興や農協運動、組合運営に尽力し、功績を残した個人へ贈られます。今回、丸岡専務は後志・石狩地区J A学経理事・参事会の監事を務めるなど、当J Aのみならず広域的なJ A運動の発展にも寄与していることなどが評価されました。

お二人は緊張した面持ちで表彰式に臨み、J A北海道中央会の小野寺俊幸会長より賞状と記念品を授与されました。

理事会だより

第3回定例理事会

令和4年6月28日(火)午後1時00分より本店・統括支店各会議室(Web会議方式)において第3回定例理事会が開催された。

●協議事項

1、令和3年度決算監事監査回答書(案)について

令和3年度定期(決算)監査で指摘された、課題ならびに改善を要する事項に対する回答内容が説明され、可決決定。

2、『事務リスク管理規程』の一部改正について

『個人情報取扱規程』が改正された事に伴い、J A北海道中央会より改正を示された事による所要の改正である旨が説明され、可決決定。

●報告事項

1、地区別懇談会での質問・意見等の報告

2、令和4年度第2四半期余裕金等運用計画額および運用方針について

3、不良債権経過報告

4、特別債権(伊達関連債権)に係る今後の回収方針について

5、金融機関貸付実行報告

6、令和4年度経済センター別苗物販売実績報告

7、5月末財務状況報告

8、5月末組合員加入・脱退状況及び未済持分譲渡報告

9、6月の動静と7月の予定について

(閉会・午後2時02分)

第1回臨時理事会

令和4年6月30日(木)午後4時40分より共済ビル8階会議室において第1回臨時理事会が開催された。

●監事会報告事項

1、令和4年7月から令和5年6月までの各監事の報酬額の決定について

●協議事項

1、令和4年7月から令和5年6月までの各理事の報酬額の決定について

総代会で決定した令和4年7月から翌年6月までの理事報酬総額並びに理事報酬総額にかかる個別理事報酬(案)が説明され、可決決定。

2、役員責任賠償保険の継続契約締結と保険料の一部負担について

役員賠償責任保険の概要、昨年度と同額で継続加入したい事、及び各役員が分担する代表訴訟特約保険料について説明され、可決決定。

3、JAさっぽろ・JAいしかり合
併推進委員の選出について

第24回通常総代会において可決決定された「JAさっぽろ・JAいしかり合併推進委員会」の設置に伴い、「JAさっぽろ・JAいしかり合併推進委員会」の構成員を規約（案）に則り、常勤理事4名（軽部組合長、須合副組合長、丸岡専務理事、水嶋常務理事）、参事1名（浅井参事）に加え、非常勤理事から5名（伊藤理事、浅井理事、脇屋理事、寺田理事、木田理事）、監事から2名（宮本代表監事、森常勤監事）を選出し、7月からの「JAさっぽろ・JAいしかり合併推進委員会」に臨みたい旨が説明され、可決決定。

4、北海道へ提出する行政用業務
報告書について

農業協同組合法の定めにより、総代会終了後2週間以内に理事会の承認を得て行政庁へ報告する事が義務付けられている事、記載事項についても省令で定められており、内容については総代会資料に連結財務諸表等を加えたもの及び内容について説明され、可決決定。

（閉会・午後5時01分）

	令和4年6月末業務実績		令和4年5月末業務実績
	組合員数	正組合員 准組合員	
		3,536名	3,534名
		32,197名	31,902名
	合計	35,733名	35,436名
JAさっぽろ DATA	出資金残高	65億2千1百万円	65億1百万円
	販売取扱高	2億5千3百万円	1億2千3百万円
	購買供給高	3億2千5百万円	2億2千万円
	貯金残高	3,440億6千1百万円	3,417億1千4百万円
	融資残高	857億3千2百万円	848億3千5百万円
	共済保有高	5,907億2千4百万円	5,909億9千5百万円
	施設建設取扱高	5千5百万円	0円
	管理受託戸数	4,639戸	4,635戸

サッポロさとらんどからのお知らせ

サッポロさとらんどでは、様々な講座を実施しています。夏ならではの講座を企画しました。お申込み、お待ちしております。

さとらんど焼き菓子講座（8月11日頃から受付開始）
スコーンとさとほろイチゴジャムづくり

- ・日程：8月29日 10時30分～12時00分
- ・会場：さとらんどセンター ・定員：12名
- ・参加費：1,500円

さとらんど漬物講座（8月28日頃から受付開始）
アロニアで漬物づくり

- ・日程：9月14日 10時30分～11時30分
- ・会場：さとらんどセンター ・定員：16名
- ・参加費：1,500円

※各講座のお申込み、詳細のお問い合わせはさとらんどへ直接ご連絡ください。

【お問い合わせ】サッポロさとらんど

〒007-10880 札幌市東区丘珠町584番地2
電話（011）787-0223

